

死亡災害ゼロ・アンダー190 伊勢

令和7年
4月号

令和6年 労働災害発生状況

伊勢労働基準監督署
確定値

伊勢労働基準監督署管内（伊勢市、鳥羽市、志摩市、度会郡）において令和6年1月1日から12月31日に発生した、休業4日以上之死傷者数（新型コロナウイルス感染症に係る疾病者を除く。）が確定しました。**死亡者数は2人、休業4日以上**の負傷者数は**267人**となっています。業種別では、**小売業（50人）**が最も多く、次いで**製造業（42人）、社会福祉施設（40人）**と続きます。

事故の型別では、「**転倒（91人）**」が最も多く、次いで「**墜落・転落（43人）**」、「**無理な動作・動作の反動（40人）**」と続きます。

労働者の行動に起因する行動災害（転倒、腰痛等）が、全体の約半数を占めています。

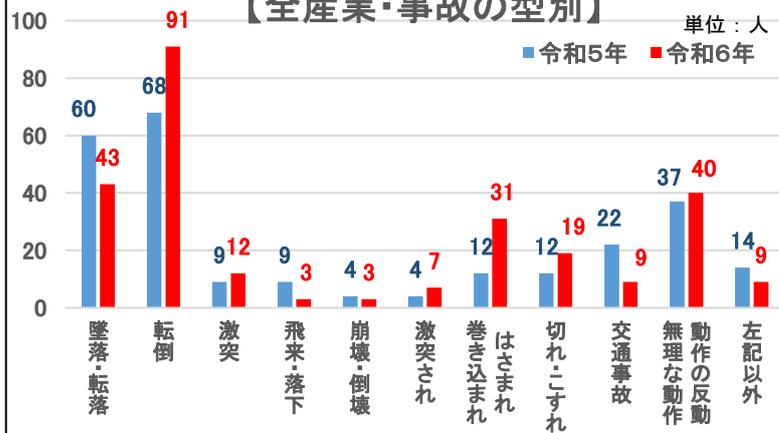
FC. ISE-SHIMA と連携し、選手実演の腰痛・転倒予防体操を公開しておりますので、是非ご活用ください。



【令和6年 休業4日以上之死傷災害発生状況 伊勢署】

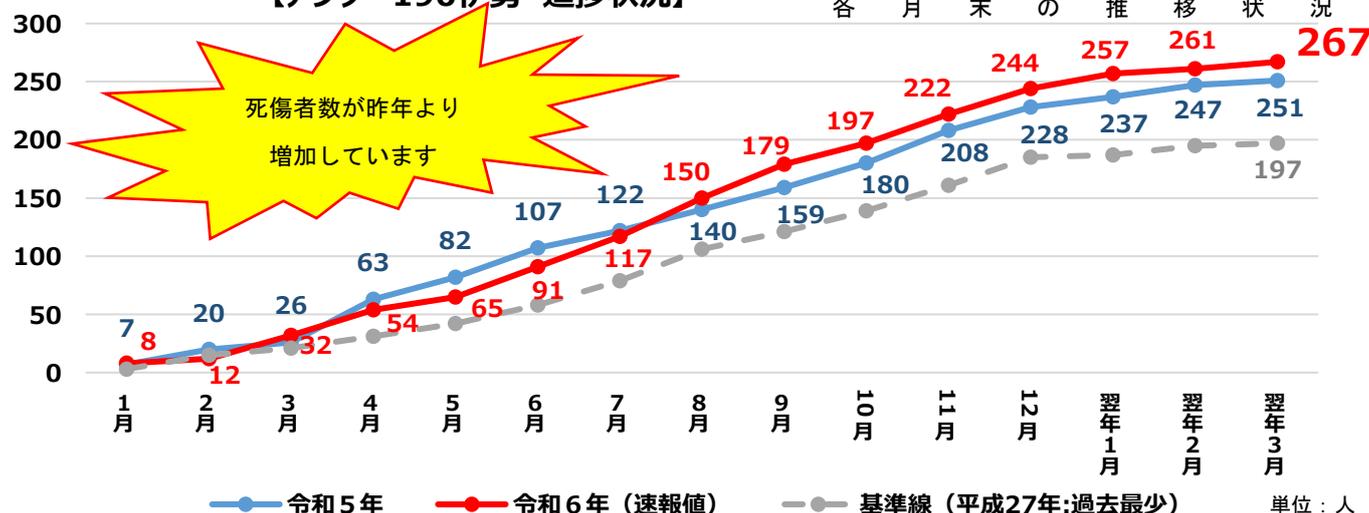
業種	令和5年		令和6年		前年比	
	死亡	死傷	死亡	死傷	(死亡)	(死傷)
全業種	1	251	2	267	+16	+6.4%
製造業		39		42	+3	+7.7%
建設業	1	36	1	27	-9	-25.0%
道路貨物運送業		9		15	+6	+66.7%
林業		7		6	-1	-14.3%
小売業		44		50	+6	+13.6%
社会福祉施設		26		40	+14	+53.8%
旅館業		25		19	-6	-24.0%

【全産業・事故の型別】



【アンダー190伊勢 進捗状況】

休業4日以上之死傷者数
各月末の推移状況



令和7年 死亡災害ゼロ

アンダー190 伊勢 推進運動

伊勢労働基準監督署では、第14次労働災害防止計画（期間：令和5年～令和9年）により、死亡者数0人、死傷者数190人未満を目指して計画を推進していますが、令和6年は、**死亡者数2人、死傷者数267人（確定値）**となりました。

労働災害の減少を目指し、特に、労働災害の発生が多い業種や労働災害の種類などを踏まえて重点対象を定め、**令和7年「死亡災害ゼロ・アンダー190 伊勢」推進運動**を展開することになりました。管内事業場の皆様におかれましては、引き続き、自事業場での労働災害撲滅を目指し、労働災害防止対策に取り組みましょう。

【重点業種】

- 道路貨物運送業
- 第三次産業
（特に小売業、社会福祉施設）

【重点対象災害】

- 機械災害
- 行動災害（転倒災害・腰痛災害等）
- 高齢労働者による災害

主な取り組み

- ◆ 安全衛生情報トピックスの発信（毎月更新）
- ◆ 安全衛生管理計画による自主的安全衛生活動の促進
- ◆ 道路貨物運送業を対象とした安全研修会の開催
- ◆ 第三次産業を対象とした安全研修会の開催
- ◆ 機械災害防止研修会の開催
- ◆ 行動災害防止研修会の開催
- ◆ 高齢労働者の体力・健康チェックの促進（全国労働衛生週間）
- ◆ FC.ISE-SHIMAとの連携による行動災害防止活動

令和7年6月1日から「**職場における熱中症対策**」が強化されます

令和6年は、伊勢署管内だけでも職場で**3人の熱中症**が発生したほか、全国における熱中症による被災労働者は**1195人（うち死亡30人）**にのぼります。また、令和7年6月1日からは、熱中症に係る事業者の**義務が強化**されます。近年、熱中症が増加していることを踏まえ、**STOP! 熱中症クールワークキャンペーン**の実施事項と併せて熱中症対策を徹底してください。

基本的な考え方

※「WBGT28度以上又は気温31度以上の環境下で連続1時間以上又は1日4時間を超えて実施」が見込まれる作業時

現場における対応

熱中症のおそれがある労働者を早期に見つけ、その状況に応じ、迅速かつ適切に対処することにより、熱中症の重篤化を防止するため、「**体制整備**」、「**手順作成**」、「**関係者への周知**」が事業者には義務付けられます。

見つける

判断する

対処する

STOP! 熱中症クールワークキャンペーン特設サイト（厚労省HP）
→→→



令和7年「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」リーフレット（PDF）
→→→



「職場における熱中症対策の強化について」パンフレット（PDF）
→→→



お問合せ先 伊勢労働基準監督署 安全衛生課

TEL 0596-28-2164

伊勢労働基準監督署からのお知らせ 検索

死亡災害ゼロ・アンダー190 伊勢

令和7年
5月号

令和7年 労働災害発生状況

伊勢労働基準監督署
速報値

伊勢労働基準監督署管内（伊勢市、鳥羽市、志摩市、度会郡）において令和7年1月1日から4月末日に発生した、休業4日以上¹の死傷者数（新型コロナウイルス感染症に係る疾病者を除く。）は、令和7年4月末時点で当署に報告があったもので、**死亡者数は0人、休業4日以上¹の負傷者数は54人**となっています。

業種別では、**製造業（10人）、小売業（10人）**が最も多く、次いで**建設業（6人）、社会福祉施設（4人）**と続きます。

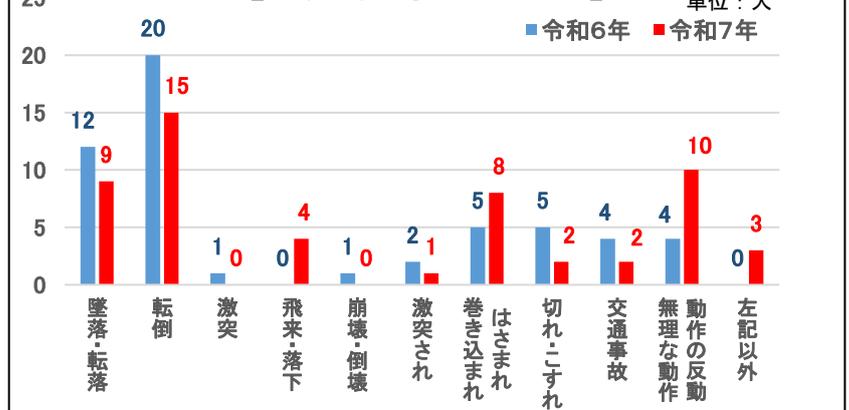
事故の型別では、「転倒（15人）」が最も多く、次いで腰痛など「無理な動作・動作の反動（10人）」が続きます。また、2m未満からの「墜落・転落（9人）」災害も多発しています。

物を跨いで移動した箇所（躓きやすい箇所）はありませんか？ 体に負担のかかる体勢で作業を続けていませんか？ 棚の上の物を取る時、安易に椅子などにのぼっていませんか？ この機に、事業場に潜むリスクを洗い出してみましょう。

【令和7年 休業4日以上¹の死傷災害発生状況 伊勢署】

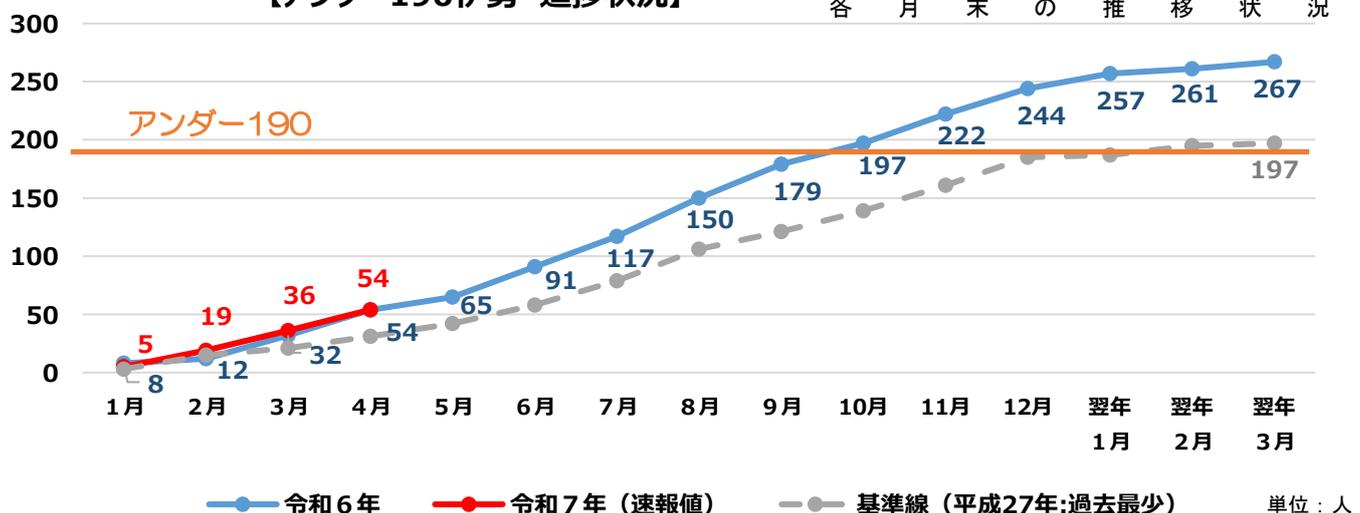
	令和6年		令和7年		前年比	
	死亡	死傷	死亡	死傷	(死亡)	(死傷)
全業種		54		54	±0	±0.0%
製造業		9		10	+1	+11.1%
建設業		6		6	±0	±0.0%
道路貨物運送業		6		3	-3	-50.0%
林業		1		2	+1	+100.0%
小売業		8		10	+2	+25.0%
社会福祉施設		7		4	-3	-42.9%
旅館業		7		2	-5	-71.4%

【全産業・事故の型別】



【アンダー190伊勢 進捗状況】

休業4日以上¹の死傷者数
各月末の推移状況





実施要項（中災防 HP）

令和7年度（第96回）

全国安全週間を実施します！



準備期間：令和7年6月1日～6月30日 実施期間：令和7年7月1日～7月7日

今年で98回目となる全国安全週間は、労働災害を防止するために産業界での自主的な活動の推進と、職場での安全に対する意識を高め、安全を維持する活動の定着を目的としています。

厚生労働省では、7月1日（火）から7日（月）までを「全国安全週間」として、各職場における巡視やスローガンの掲示、労働安全に関する講習会の開催など、さまざまな取組を実施します。この機に、労使一丸となって労働災害防止に取り組みましょう。

「多様な仲間と 築く安全 未来の職場」



令和7年 死亡災害ゼロ・ アンダー2,000 みえ推進大会開催！

令和7年
7月2日

三重労働局では、第14次労働災害防止計画に基づいて死亡災害ゼロ、死傷者数2,000人未満を目指し、「令和7年 死亡災害ゼロ・アンダー2,000 みえ推進運動（期間：令和7年1月～12月）」を実施しています。

つきましては、安全衛生に係る機運醸成を図るため、令和7年7月2日に三重県総合文化センター（津市一身田上津部田 1234）にて、「令和7年 死亡災害ゼロ、アンダー2,000 みえ推進大会」を開催いたします。労働者の作業行動を起因とする「行動災害」の防止を主眼とし、**活動事例発表、特別講演「高齢労働者における転倒災害の現状と防止対策」**等により、参加事業場における今後の災害防止活動の参考となる内容となっておりますので、ぜひご参加ください。



6月から**熱中症予防対策が義務化**されるけど、**熱中症対策に役立つ用品**ってどんなものがあるのか直接見てみたいな・・・

考えつく対策は全部やって努力しているつもりなのに、**転倒災害**が起きてしまう・・・
他の会社はどんな対策をしているんだろう？

会場ロビーにて

- ・熱中症防止
- ・転倒、腰痛災害防止に関する用品、用具の**展示を実施**しています。

参加申込みはQRコード
又はこちらをクリック↓

[説明会等受付サイト](#)

※クリックでサイトに飛びます。



お問合せ先 伊勢労働基準監督署 安全衛生課

TEL 0596-28-2164

[伊勢労働基準監督署からのお知らせ](#) [検索](#)

死亡災害ゼロ・アンダー190 伊勢

令和7年
6月号

令和7年 労働災害発生状況

伊勢労働基準監督署
速報値

伊勢労働基準監督署管内（伊勢市、鳥羽市、志摩市、度会郡）において令和7年1月1日から5月末日に発生した、休業4日以上¹の死傷者数（新型コロナウイルス感染症に係る疾病者を除く。）は、令和7年5月末時点で当署に報告があったもので、**死亡者数は0人、休業4日以上¹の負傷者数は75人**となっています。

業種別では、**製造業（13人）、小売業（13人）**が最も多く、次いで**建設業（9人）、社会福祉施設（7人）**と続きます。事故の型別では、「転倒（24人）」が最も多く、次いで腰痛など「無理な動作・動作の反動（14人）」が続きます。転倒・腰痛災害は、高齢労働者に起こりやすい災害です。災害を事前に防ぐため専門家へのリスクアセスメント・運動指導の依頼や、事業場の設備を直した際にかかる費用の一部を助成する**エイジフレンドリー補助金（→）**等を活用し、職場環境の改善に力を入れましょう。

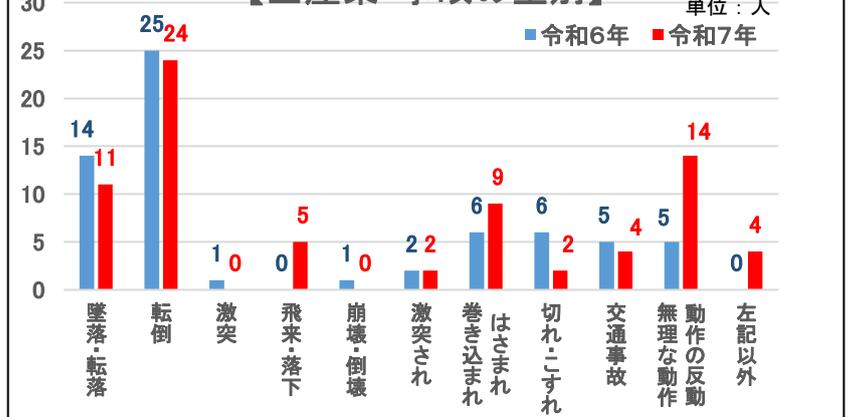


https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09940.html

【令和7年 休業4日以上¹の死傷災害発生状況 伊勢署】

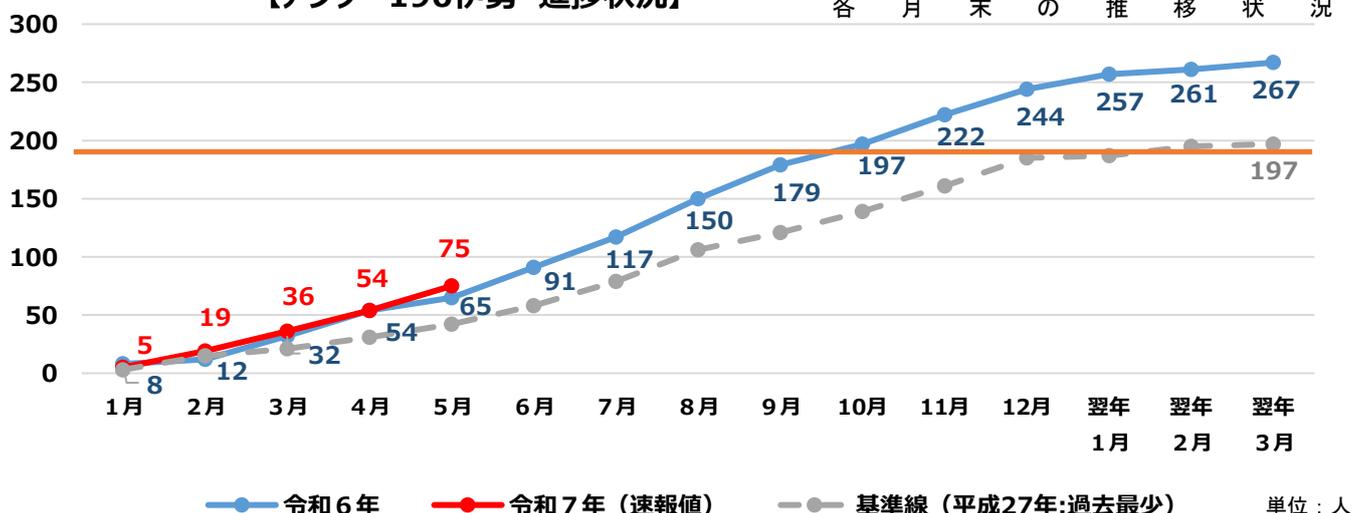
	令和6年		令和7年		前年比	
	死亡	死傷	死亡	死傷	(死亡)	(死傷)
全業種		65		75	+10	±15.4%
製造業		10		13	+3	+30.0%
建設業		7		9	+2	+28.6%
道路貨物運送業		6		3	-3	-50.0%
林業		2		2	±0	±0.0%
小売業		11		13	+2	+18.2%
社会福祉施設		8		7	-1	-12.5%
旅館業		9		3	-6	-66.7%

【全産業・事故の型別】



【アンダー190伊勢 進捗状況】

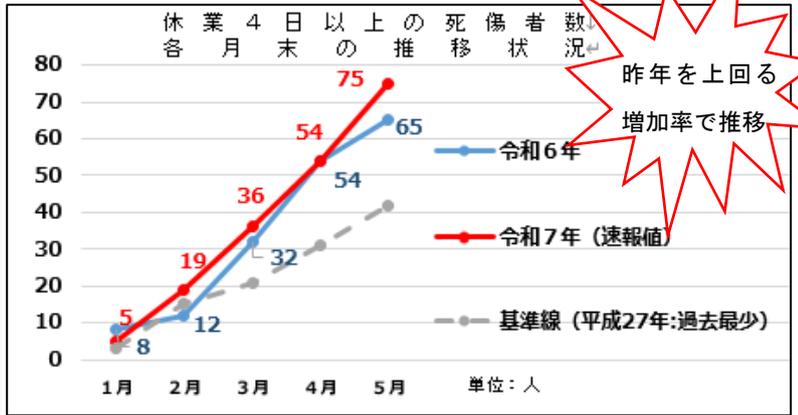
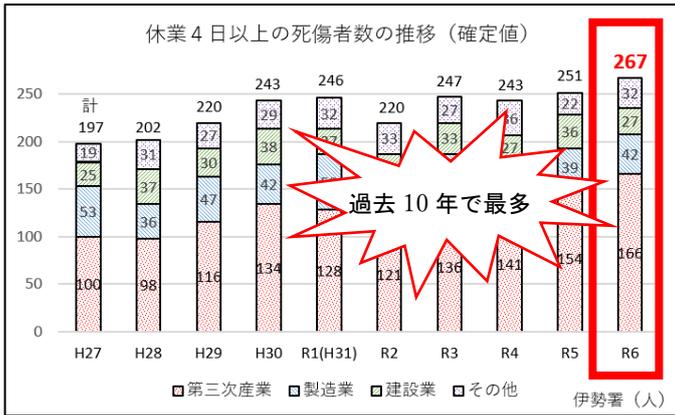
休業4日以上¹の死傷者数
各月末の推移状況



伊勢署管内で労働災害が昨年より増加しています！！

まさかこんなところで怪我をするなんて！ と思う場所でこそ災害は発生します。

伊勢労働基準監督署管内では、昨年（令和6年）267人の労働災害が発生し、過去10年間で最悪となりました。本年（令和7年）は、5月末現在、すでに75人の労働災害が発生しており、昨年同期より大きく増加しています。以下に管内の災害傾向と対策関連資料等の情報をまとめましたので、これらを参考に、効果的な災害防止対策を行いましょう。



◎ 転倒災害（全体の約3割）

伊勢署 R7.5末速報値における転倒災害の内訳（人）

約3割が滑り

半数近くがつまずき

- 伊勢署管内では、以下の原因でのつまずき、滑りによる災害が目立ちます。自社に該当する箇所はないか見直しましょう。
- 作業場や通路の設備、什器、家具に足を引っかけて転倒**
➢設備、什器等の角の「見える化」
- 作業場や通路のコードなどにつまずいて転倒**
※引き回した労働者が自らつまずくケースも多い
➢転倒原因とならないよう、電気コード等の引き回しのルールを設定し、労働者に遵守を徹底させる
- 作業場や通路にこぼれていた水、洗剤、油等により滑って転倒**
➢水、洗剤、油等がこぼれていることのない状態を維持する。
(清掃中エリアの立入禁止、清掃後乾いた状態を確認してからの開放の徹底)

◎ 墜落・転落災害（全体の約1.5割）

伊勢署管内では、特に高いところの物を取ろうと脚立や椅子にのぼったり、作業のため機械設備等の上に乗ったりした時など、数十cmの高さからの墜落による骨折等が目立ちます。7月は墜落災害防止強調月間です。右のチェックリストをダウンロードして災害を事前に防ぎましょう。

<https://site.mhlw.go.jp/mie-roudoukyoku/content/contents/002279227.pdf>

◎無理な動作・動作の反動（全体の約2割）

重い物を持ち上げて腰痛を発症したり、体を無理な方向にひねって筋を痛めたりといった災害が多いです。体に負担を強いる作業手順になっていないか見直すほか、EIジフレンドリーガイドライン（QR左）や腰痛予防対策指針（QR右）を参考に取り組みましょう。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukyujun/anzen/newpage_00007.html

https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/131114_01.pdf

お問合せ先 伊勢労働基準監督署 安全衛生課
TEL 0596-28-2164

伊勢労働基準監督署からのお知らせ 検索

死亡災害ゼロ・アンダー190 伊勢

令和7年
7月号

令和7年 労働災害発生状況

伊勢労働基準監督署
速報値

伊勢労働基準監督署管内（伊勢市、鳥羽市、志摩市、度会郡）において令和7年1月1日から6月末日に発生した、休業4日以上之死傷者数（新型コロナウイルス感染症に係る疾病者を除く。）は、令和7年6月末時点で当署に報告があったもので、**死亡者数は1人、休業4日以上之負傷者数は89人（死亡者数を含めると90人）**となっています。

業種別では、製造業（18人）、小売業（13人）が最も多く、次いで社会福祉施設（10人）と続きます。

また、建設業では死亡事故が発生しています。労働災害が発生した後、原因を追究し、再発を防止することは、もちろん大切ですが、事業場に潜むリスクを事前に特定し、これが顕在化する（＝労働災害となる）前に対策を行うことも重要です。

右のリンク先のリーフレットを参考に、リスクアセスメントに取り組み、安心して働ける職場をつくりましょう。

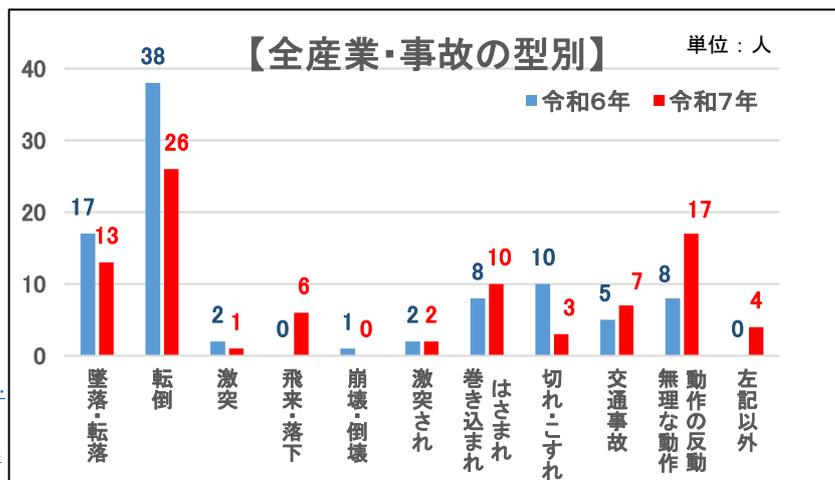


<https://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudo/gyousei/anzen/d/110405-1.pdf>

【令和7年 休業4日以上之死傷災害発生状況 伊勢署】

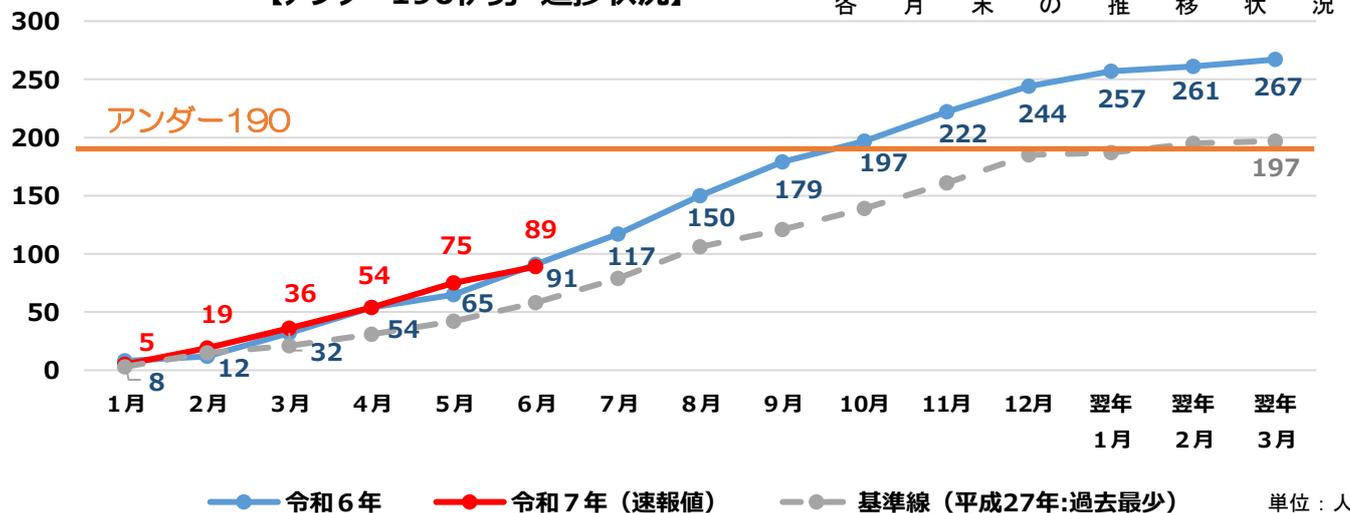
業種	令和6年		令和7年		前年比	
	死亡	死傷	死亡	死傷	(死亡)	(死傷)
全業種		91	1	89	-2	-2.2%
製造業		14		18	+4	+28.6%
建設業		9	1	9	±0	±0.0%
道路貨物運送業		7		5	-2	-28.6%
林業		3		1	-2	-66.7%
小売業		14		13	-1	-7.7%
社会福祉施設		10		10	±0	±0.0%
旅館業		10		6	-4	-40.0%

※死亡者数：死傷者数の外数 前年比から除く



【アンダー190伊勢 進捗状況】

休業4日以上之死傷者数
各月末の推移状況



「職場における熱中症対策」義務が強化されました

～熱中症対策を正しく理解し、実施できているか確認しましょう～

熱中症対策は適切に行っていますか？ 令和6年は、伊勢署管内だけでも休業4日以上職場における熱中症が3件発生しました。

また、気象庁の発表では、令和7年7月中（1日～20日）の20日間のうち、熱中症の危険が高いといわれるWBGT値が28度を越えた日は19日間あり、ほぼ毎日となりました。

令和7年6月1日からは、以下のとおり職場における熱中症対策義務が強化されていますので、必ずご対応ください。

現場における対応

※「WBGT28度以上又は気温31度以上の環境下で連続1時間以上又は1日4時間を超えて実施」が見込まれる作業時

①「体制整備」

熱中症の自覚症状がある人や、一緒に作業している人に熱中症の疑いがあることを**発見した場合に、その旨をどこに報告するのか決めておく**

②「手順作成」

熱中症の疑いのある作業員に対し、作業からの離脱、身体冷却、医師の診察・処置を受けさせる、その他**熱中症が悪化しないような措置の内容と実施手順を決めておく**

③「作業員への周知」

上記①②で決めたことが、実際に実施されるよう**作業員に周知**を行う



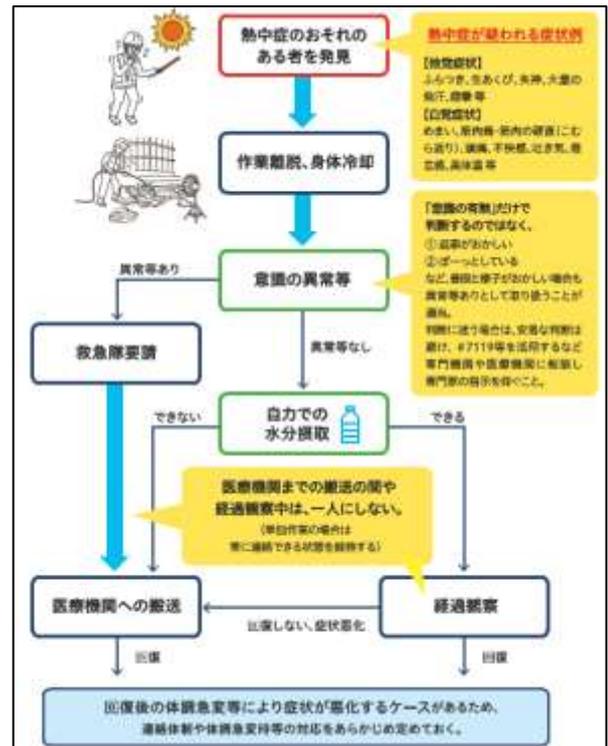
「職場における熱中症対策の強化について」パンフレット（PDF）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11303000/001476824.pdf>

熱中症発生時（疑いを含む）の報告先

責任者 ○○○○（電話○○-○○○）
代理 ○○○○（電話○○-○○○）

↑図①「体制整備」周知例



↑図②「手順作成」周知例

CHECK !

●熱中症予防について

熱中症予防（熱中症を発生させないための措置）は、**STOP! 熱中症クールワークキャンペーンの実施要綱**に沿って、取り組みましょう。

令和7年「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」リーフレット（PDF）
<https://www.mhlw.go.jp/content/11303000/001430453.pdf>



●補助金について

熱中症予防対策として、60歳以上の高齢労働者が安全に働けるよう身体機能の低下を補う装置（WBGT指数計やスポットクーラー、工場の施工等）を導入するための経費の一部を補助する**エイジフレンドリー補助金**の対象となる場合があります。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/01488063.pdf>



お問合せ先 伊勢労働基準監督署 安全衛生課
TEL 0596-28-2164

伊勢労働基準監督署からのお知らせ 検索

SAFE サポーター (FC.ISE-SHIMA 選手) による 現場パトロールを実施しました！

伊勢労働基準監督署では、令和7年6月27日(金)に、「ウェルフェア三重 介護付有料老人ホームくらたやま」様ご協力のもと、サッカーチームFC. ISE-SHIMAと伊勢労働基準監督署長による現場パトロールを実施しました。当日は、ウェルフェアグループで働く FC. ISE-SHIMA の選手濱田竜輝選手と安田正宗選手の2名が参加しました。

また、当日はFC. ISE-SHIMA の選手に対する、令和7年度の **SAFE サポーター就任式** も併せて実施しました。



↑SAFE サポーターの委任状を受け取る濱田選手と安田選手

SAFE サポーターとは、伊勢労働基準監督署の養成研修を受けて労働災害防止や安全衛生活動について学び、**職場での労働安全衛生の意識を高めることを目的とした広報啓発**を担う方々のことです。

パトロールでは、ウェルフェア三重様のご案内のもと、入居者を車いすからベッドへと移動させる移乗介助業務や、入居者の水分補給の介助業務等、介護施設におけるさまざまな業務を視察しました。SAFE サポーターとなった選手らは、**移乗介助における介助者の腰痛災害につながりやすい腰の負担に着目して「腰に負担をかけないようにするには入居者の体を自分の方に引き寄せることが大事」**等、危険箇所がないか確認するとともに労働災害防止のポイントの紹介を行いました。



↑ウェルフェア三重様から、取り組んでいる労働災害防止対策について説明を受ける伊勢労働基準監督署長



↑介護施設における業務で、労働災害が発生しないようパトロールで気づいた点を話す選手ら



↑今回パトロールにご協力いただいたウェルフェア三重様

ウェルフェア三重様では、ボディメカニクス（力学原理を活用して最小の労力で介護を行う技術）の原理を取り入れて、適切な姿勢や動作を労働者に身につけてもらうことで、筋肉や関節への負担を分散させ、介護施設に多い腰痛災害等への対策に力を入れていました。

また、ICT 技術を積極的に導入し、介護記録をスマートフォンで管理することによって、事務作業に必要な時間を短縮したり、ベッドに搭載されたセンサーで利用者の状況を把握できるようにしたりと、職員の負担軽減に取り組んでいました。

パトロール後の講評では、選手らからは「サッカー選手として体には気を付けている。SAFE サポーターとして、普段気を付けていることを指摘して今後の活動につなげていきたい」、ウェルフェア三重様からは「普段の介護とはまた違った角度から見てもらえた」と話されました。

近年、社会福祉施設を含む第三次産業では、休業4日以上¹の労働災害が増加傾向にあります。伊勢署管内においても、令和6年に発生した災害 267 件中 166 件が第三次産業での災害となっています。また、第三次産業では、**転倒災害や腰痛などの無理な動作、動作の反動による災害（いわゆる行動災害）**が事故の型の多くを占めています。

伊勢労働基準監督署では、FC. ISE-SHIMA と連携し、転倒・腰痛災害防止の体操動画の作成など、労働災害防止のための取り組みを行っています。今年度も新たな動画の作成、イベントの実施などにより、様々な方への労働災害防止の周知啓発を行ってまいります。

その他、監督署主催のさまざまな研修会も開催予定です。特に今秋は、「転倒災害防止対策研修会」や小売業に関する労働災害（転倒災害、短時間労働者、高齢労働者に関する災害）の防止について説明する「小売業にかかる災害防止研修会」、社会福祉施設に関する労働災害（腰痛災害、高齢労働者に関する災害）の防止について説明する「社会福祉施設の災害防止研修会」も開催予定です。

最新の情報は下記サイト「伊勢労働基準監督署からのお知らせ」から確認できますので、ぜひよろしくお願いたします。



↑パトロール後の集合写真

お問合せ先 伊勢労働基準監督署 安全衛生課
TEL 0596-28-2164

伊勢労働基準監督署からのお知らせ 検索



死亡災害ゼロ・アンダー190 伊勢

令和7年
8月号

令和7年 労働災害発生状況

伊勢労働基準監督署
速報値

伊勢労働基準監督署管内（伊勢市、鳥羽市、志摩市、度会郡）において令和7年1月1日から7月末日に発生した、休業4日以上[※]の死傷者数（新型コロナウイルス感染症に係る疾病者を除く。）は、令和7年6月末時点で当署に報告があったもので、**死亡者数は1人、休業4日以上[※]の死傷者数は99人**となっています。

業種別では、**製造業（19人）、小売業（15人）**が最も多く、次いで**社会福祉施設（11人）**と続きます。

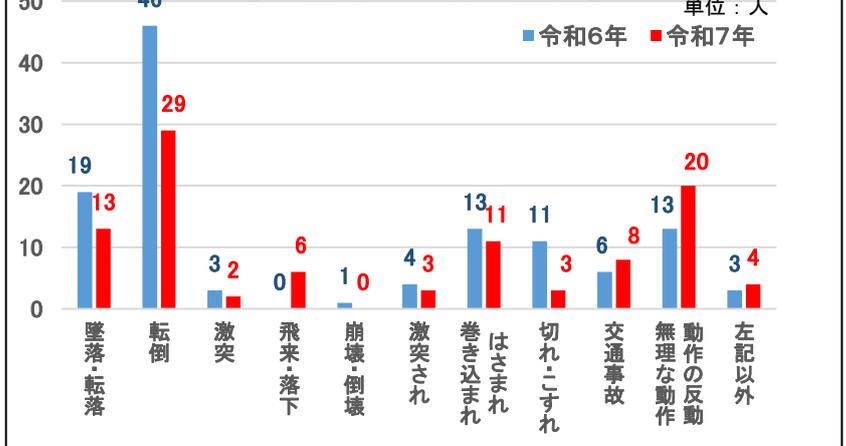
事故の型別では、「**転倒（29人）**」が最も多く、次いで「**無理な動作・動作の反動（20人）**」が続きます。

令和6年と比較して転倒災害が大きく減少していますが、無理な動作・動作の反動は増加しています。無理な動作・動作の反動には、腰痛が7人、腰痛以外で膝や指、胸や肩を痛める災害が11人と増加しており、作業行動に起因する労働災害が大きな割合を占めていると言えます。施設内に転倒等の原因になるものや不安全な行動をしている作業者がいないか見直しましょう。

【令和7年 休業4日以上[※]の死傷災害発生状況 伊勢署】

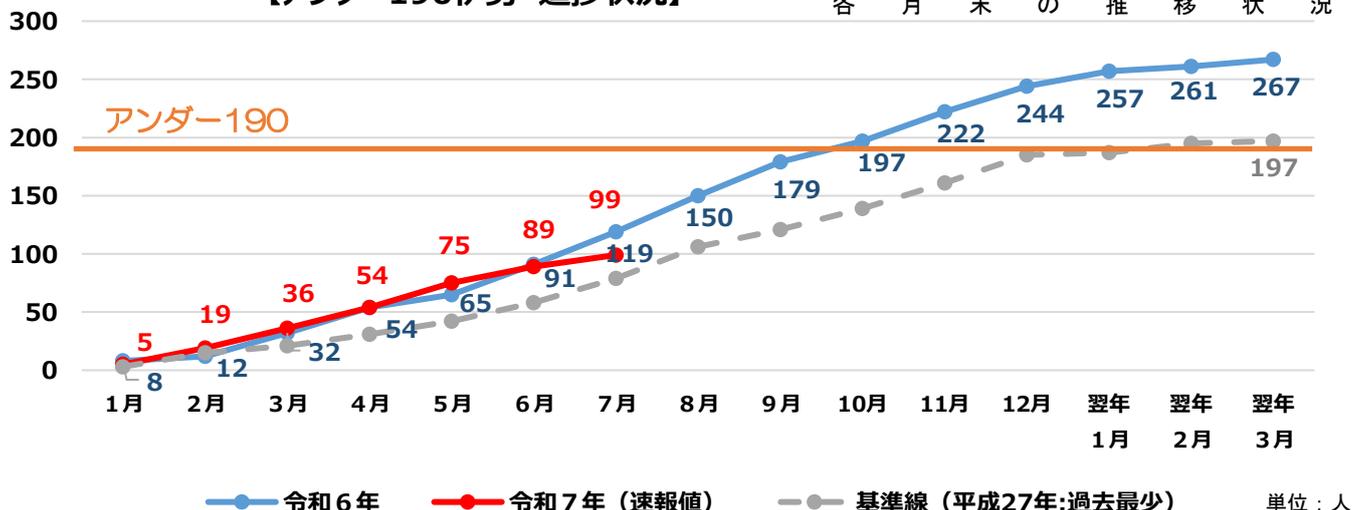
	令和6年		令和7年		前年比	
	死亡	死傷	死亡	死傷	(死亡)	(死傷)
全業種	2	119	1	99	-20	-16.8%
製造業		18		19	+1	+5.6%
建設業		13	1	10	-3	-23.1%
道路貨物運送業		7		5	-2	-28.6%
林業		3		1	-2	-66.7%
小売業		20		15	-5	-25.0%
社会福祉施設		16		11	-6	-31.3%
旅館業		11		6	-5	-45.5%

【全産業・事故の型別】



【アンダー190伊勢 進捗状況】

休業4日以上[※]の死傷者数
各月末の推移状況



三重県内で重篤な労働災害が 続いて発生しています

三重県内において7月、8月に入り短期間の間に重篤な災害が相次いで発生しています。

労働災害を防止するためには、事業者はもとより、発注者、関係請負人、労働者等の一人一人が、労働災害防止のための基本ルールを守り、安全衛生活動を展開し、安全衛生行動を確実に実行しましょう。

7月 (熱中症)	除草作業において、体調不良のため車内で休んでいた作業者が戻ってこないため、様子を見に行ったところ、倒れていた。
8月 (熱中症)	建設工事現場において、交通整理を行っていた警備員が資材の片付け作業中に倒れた。
8月 (建設機械)	建設工事現場において、ドラグショベルが横転し、付近で作業を行っていた作業者に激突し死亡した。
8月 (墜落)	建設工事現場において、鉄塔の塗装作業を行っていた作業員が墜落し死亡した。

労働災害を防ぐための安全行動！



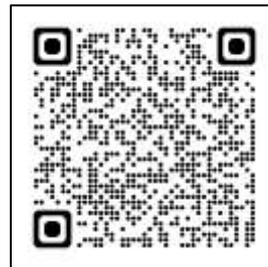
令和7年「死亡災害ゼロ・アンダー2,000みえ推進運動」

あせるな

いそぐな

おこたるな

詳細はこちら(↓)からご確認ください。職場で使えるリーフレット等もダウンロードできます。



https://jsite.mhlw.go.jp/mie-roudoukyoku/news_topics/topics/20250807saigaitahatsu001.html

注意

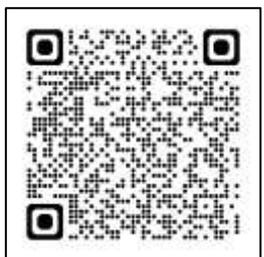
業務に必要な資格・教育をきちんと把握していますか？



伊勢署管内では、令和7年7月末時点で休業4日以上¹の死傷者数は99人(うち1人死亡)となっています。

災害の一因として、業務に必要な教育(特別教育等)を受けさせていなかった事例が複数見受けられます。受けていなかった理由は、教育を軽視していた、必要だと知らなかった、リーダーだけ受けていればいいと思っていた等さまざまです。

知らず知らずのうちに作業させてはいけない労働者を危険な業務に従事させ、重大災害を引き起こさないために、今一度、業務に必要な資格・教育を見直しましょう。(資格等一覧はこちら→→→)



https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/roudoukijun/anzeneisei10/qualification_education.html



お問合せ先 伊勢労働基準監督署 安全衛生課
TEL 0596-28-2164

伊勢労働基準監督署からのお知らせ 検索

死亡災害ゼロ・アンダー190 伊勢

令和7年
9月号

令和7年 労働災害発生状況

伊勢労働基準監督署
速報値

伊勢労働基準監督署管内（伊勢市、鳥羽市、志摩市、度会郡）において令和7年1月1日から8月末日に発生した、休業4日以上[※]の死傷者数（新型コロナウイルス感染症に係る疾病者を除く。）は、令和7年8月末時点で当署に報告があったもので、**死亡者数は1人、休業4日以上[※]の死傷者数は126人**となっています。

業種別では、**製造業（28人）**が最も多く、次いで**小売業（18人）**、そして**社会福祉施設（13人）、建設業（13人）**が続きます。

全体的には減少傾向にある一方、製造業は労働災害が増加している状況となっています。

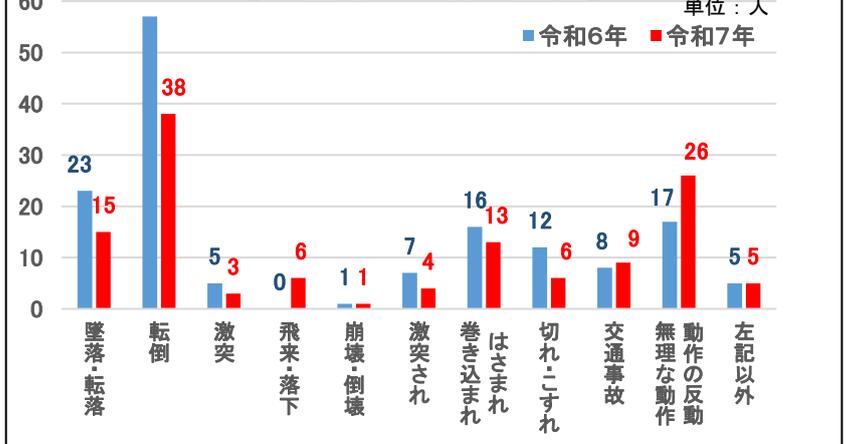
製造業における事故の型の特徴として、「はさまれ・巻き込まれ」が多くなっています。（全13人中、6人が製造業）

機械を稼働したまま清掃等を行ったり、安全装置を無効化したりと決められた作業手順を逸脱しないよう、作業手順書・マニュアルの作成と労働者への教育を徹底しましょう。

【令和7年 休業4日以上[※]の死傷災害発生状況 伊勢署】

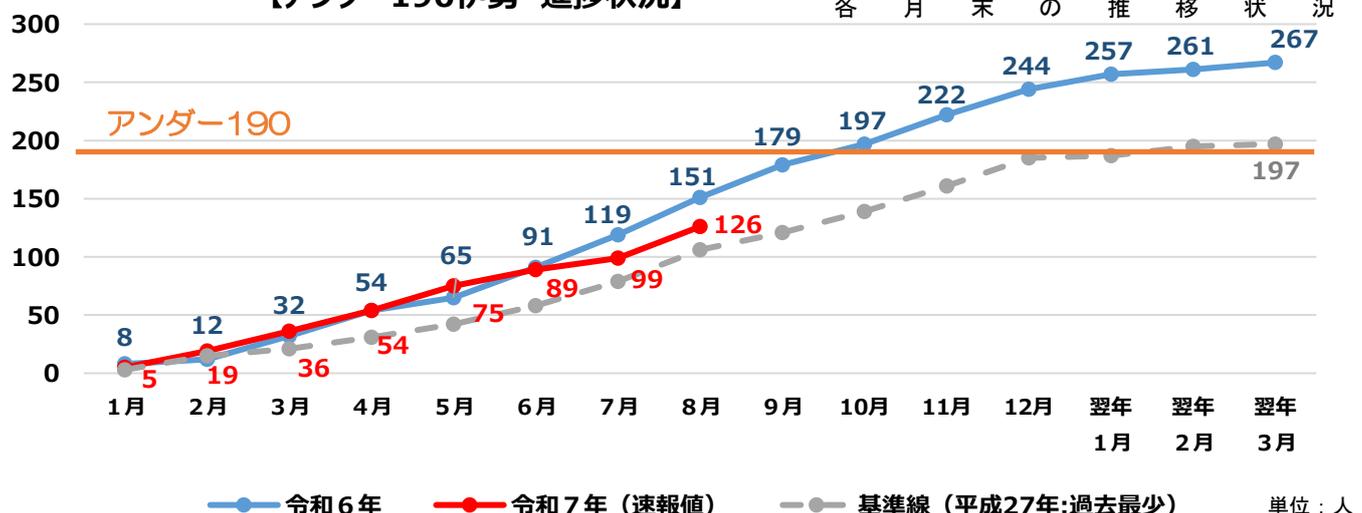
	令和6年		令和7年		前年比	
	死亡	死傷	死亡	死傷	(死亡)	(死傷)
全業種	2	151	1	126	-25	-16.6%
製造業		20		28	+8	+40.0%
建設業		16	1	13	-3	-18.8%
道路貨物運送業		8		7	-1	-12.5%
林業		3		1	-2	-66.7%
小売業		31		18	-13	-41.9%
社会福祉施設		22		13	-9	-40.9%
旅館業		13		11	-2	-15.4%

【全産業・事故の型別】



【アンダー190伊勢 進捗状況】

休業4日以上[※]の死傷者数
各月末の推移状況



FC.ISE-SHIMA 試合会場にて 災害防止のための啓発活動を実施しました！

伊勢労働基準監督署では、2022年からFC.ISE-SHIMA（特定非営利活動法人FC.ISE-SHIMA）と連携して、管内（伊勢市・鳥羽市・志摩市・度会郡）において多発する転倒や腰痛など労働災害の防止に取り組んでいます。

（特設ブースの様子）

令和7年9月28日（日）には、FC.ISE-SHIMAの試合会場にて、特設ブースを設置し、選手たちが実演する「転倒・腰痛災害防止の体操動画」の上映や、特製クリアファイルや安全衛生に関するリーフレットなど啓発用資料の配布による広報活動を行いました。

また、こども向けスタンプラリーを開催し、元気いっぱいの子どもたちとの交流を行いました。

併せて、三重県最低賃金の改定、全国労働衛生週間の開催についての広報を行いました（↓）

三重県最低賃金

時間額 **1,087** 円

（令和7年11月21日発効）



https://jsite.mhlw.go.jp/mie-roudoukyoku/hourai_seido_tetsuzuki/tingin_kanai.html

第76回 全国労働衛生週間

2025（令和7）年10月1日～7日【準備期間：9月1日～30日】

全国労働衛生週間スローガン

ワーク・ライフ・バランスに意識を向けて
ストレスチェックで健康職場



<https://www.mhlw.go.jp/content/10803000/001548106.pdf>

当署では、引き続きFC.ISE-SHIMAと連携し、労働災害防止のための取り組みを行っています。会場で上映した動画は、YouTubeにも掲載していますので、ぜひご覧ください（→）



<https://www.youtube.com/watch?v=H0NjsR0zpwg>



お問合せ先 伊勢労働基準監督署 安全衛生課

TEL 0596-28-2164

伊勢労働基準監督署からのお知らせ 検索

死亡災害ゼロ・アンダー190 伊勢

令和7年
10-11月号

令和7年 労働災害発生状況

伊勢労働基準監督署
速報値

伊勢労働基準監督署管内（伊勢市、鳥羽市、志摩市、度会郡）において令和7年1月1日から9月末日に発生した、休業4日以上[※]の死傷者数（新型コロナウイルス感染症に係る疾病者を除く。）は、令和7年9月末時点で、**死亡者数は1人、休業4日以上[※]の死傷者数は144人**となっています。

業種別では、**製造業（31人）**が最も多く、事故の型別では、**転倒（44人）**が最も多くなっています。

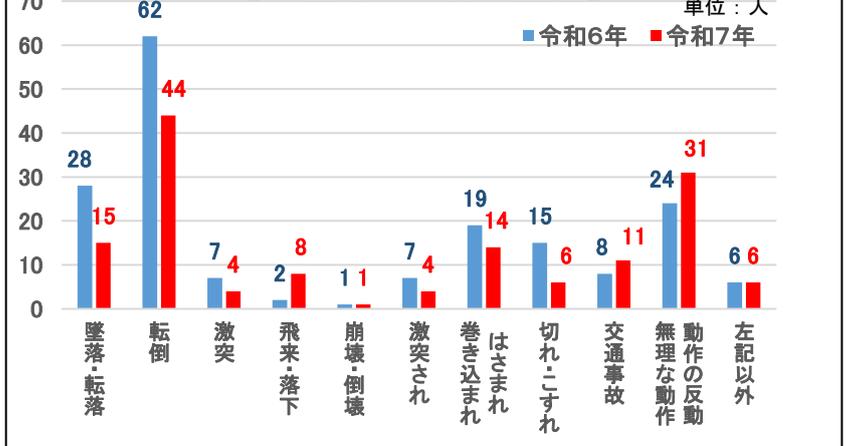
特に「つまずき」による転倒が18人と最も多く、電源コードや椅子のキャスターなど可動な障害物につまずいて転倒に至るケースが目立ちます。

事業場内の整理整頓を行い、つまずきの原因を取り除きましょう。

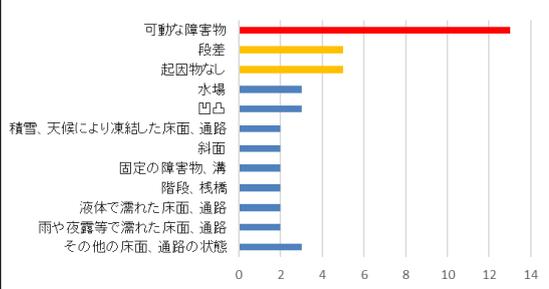
【令和7年 休業4日以上[※]の死傷災害発生状況 伊勢署】

	令和6年		令和7年		前年比	
	死亡	死傷	死亡	死傷	(死亡)	(死傷)
全業種	2	179	1	144	-35	-19.6%
製造業		24		31	+7	+29.2%
建設業		20	1	14	-6	-30.0%
道路貨物運送業		11		7	-4	-36.4%
林業		4		2	-2	-50.0%
小売業		33		20	-13	-39.4%
社会福祉施設		26		16	-10	-38.5%
旅館業		13		12	-1	-7.7%

【全産業・事故の型別】

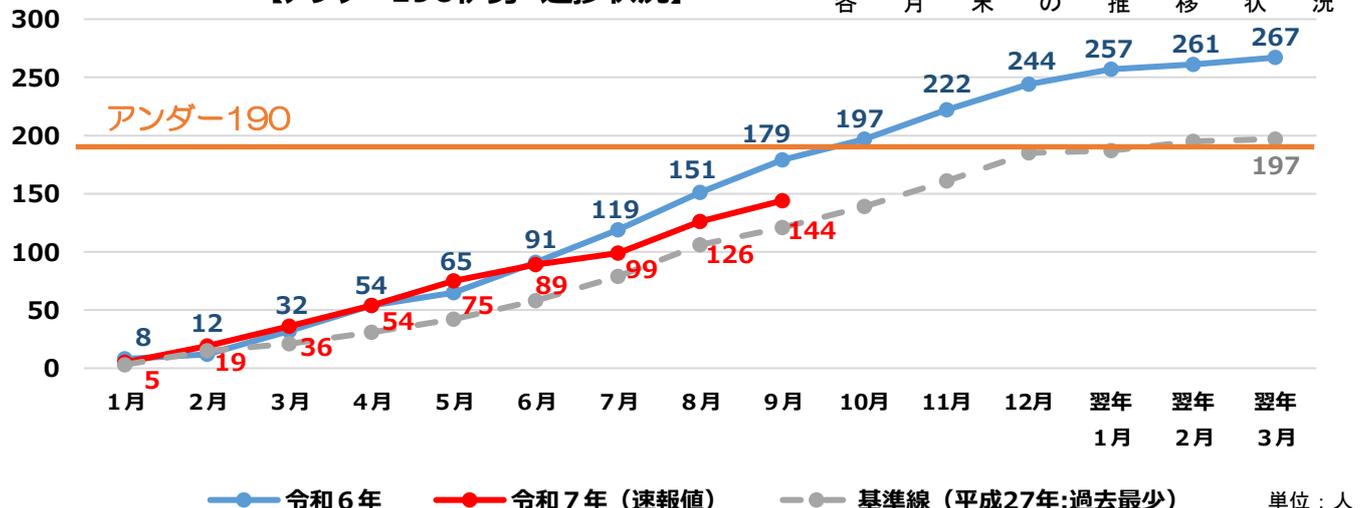


転倒災害における起因物 伊勢署 R7.09末速報値(人)



【アンダー190伊勢 進捗状況】

休業4日以上[※]の死傷者数
各月末の推移状況

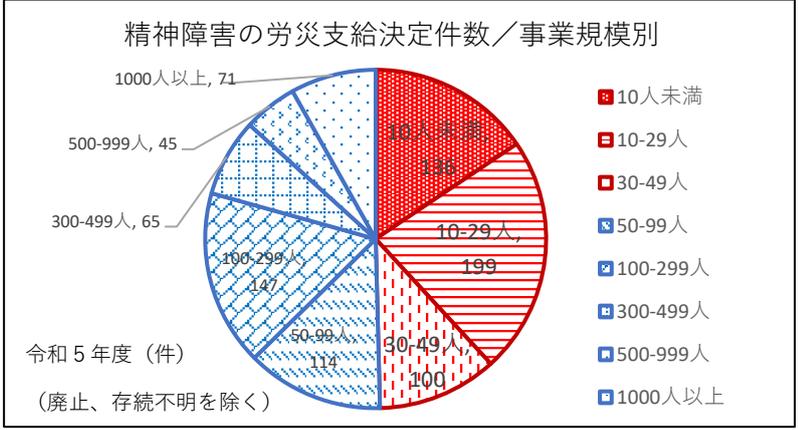
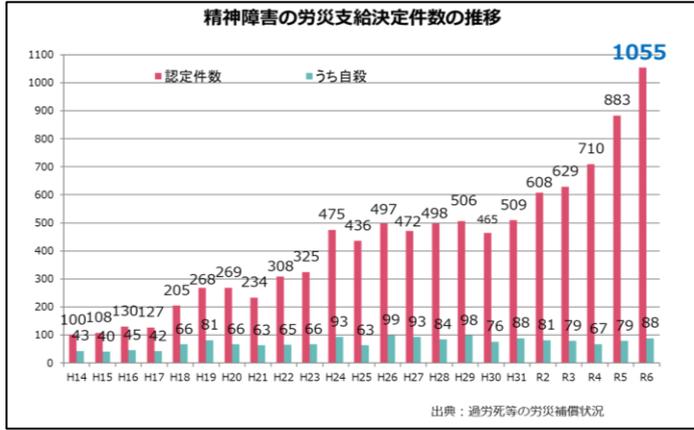


ストレスチェックを実施しましょう！

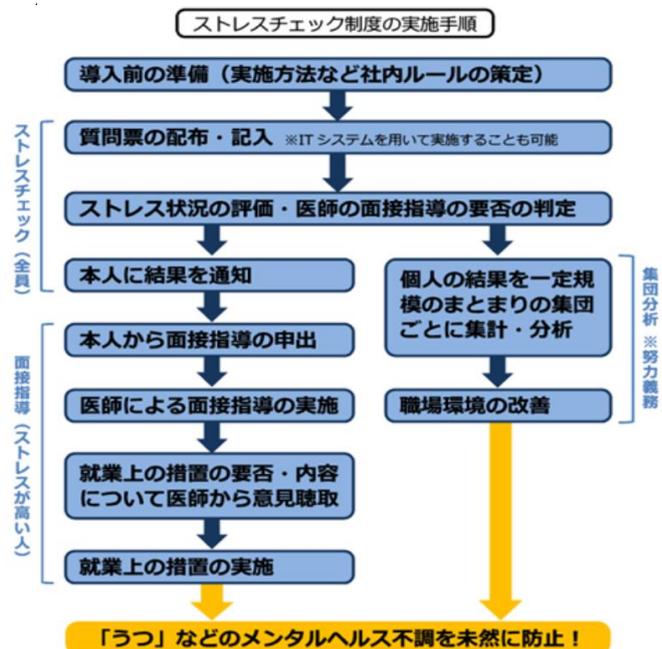


※令和 7 年 5 月 14 日公布の労働安全衛生法の一部を改正する法律により、
全事業場へのストレスチェック実施の義務化が公布後 3 年以内に施行されます。

精神障害の労働災害は年々増え続けており、昨年（令和 6 年）は、過去最多の **1055 件** となりました。
また、令和 5 年度の精神障害の労働災害は、労働者数 **50 人未満事業場での発生が約半数** を占めています。



Q 精神障害が増えているのは分かったけど、ストレスチェックは何のためにやるの？



A 労働者が自分のストレス状態を知り、ストレスをためすぎないように対処したり、ストレスが高い状態の場合は、医師の面接を受けて助言をもらったり、事業者がストレスチェックの結果を個人が特定できない範囲で分析し、ストレスの原因を把握し、職場の改善につなげる資料にすることができます。
精神障害が発生しないようにするため、メンタルヘルス不調を未然に防止する取り組みを行ってください。



ストレスチェックの詳細な内容や、実施方法、その他ストレスチェック制度についての相談はこちらから

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/roudou/ukijun/anzensei12/index.html>



11 月は過労死等防止啓発月間です。過重労働はメンタルヘルス不調を誘発します。過重労働の解消に取り組みましょう。詳しくはこちら

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/roudoukijun/campaign_00004.html

お問合せ先 伊勢労働基準監督署 安全衛生課
TEL 0596-28-2164

伊勢労働基準監督署からのお知らせ 検索



死亡災害ゼロ・アンダー190 伊勢

令和7年
12月号

令和7年 労働災害発生状況

伊勢労働基準監督署
速報値

伊勢労働基準監督署管内（伊勢市、鳥羽市、志摩市、度会郡）において令和7年1月1日から10月末日に発生した、休業4日以上之死傷者数（新型コロナウイルス感染症に係る疾病者を除く。）は、令和7年10月末時点で、**死亡者数は2人、休業4日以上之死傷者数は176人**となっています。

業種別では、**製造業（35人）**が最も多く、事故の型別では、**転倒（52人）**が最も多くなっています。

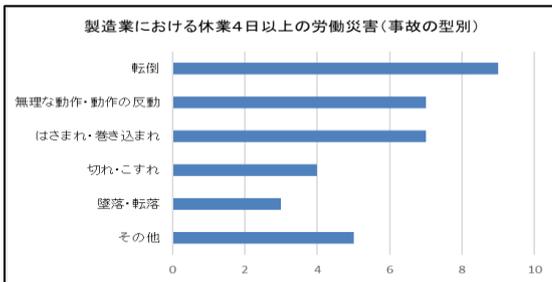
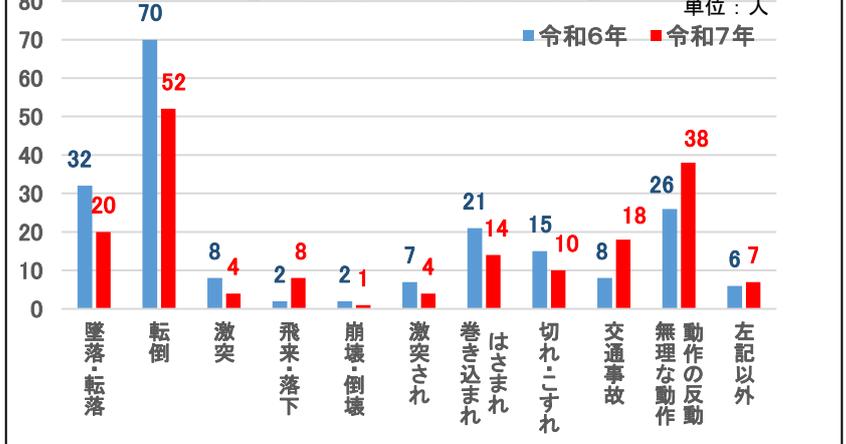
特に製造業では、多くの業種で労働災害が減少している中、昨年同期より増加している業種となっています。

転倒等の行動災害のほか、機械等へのはさまれ・巻き込まれ災害も多く発生しています。機械に異常が発生したときは、必ず電源を切ることを徹底しましょう。

【令和7年 休業4日以上之死傷災害発生状況 伊勢署】

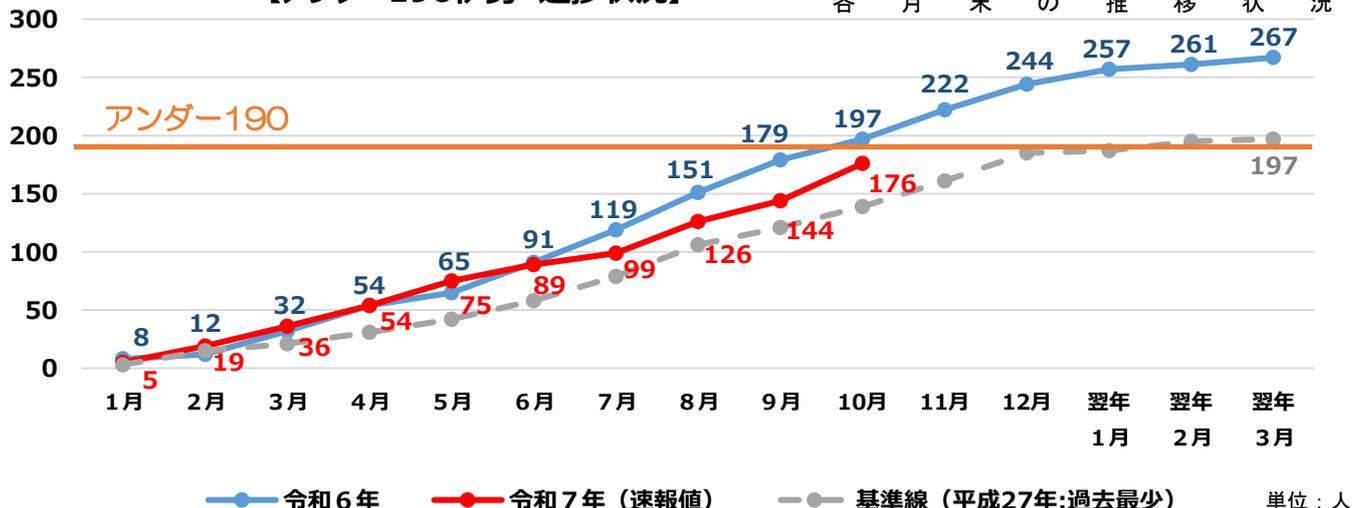
	令和6年		令和7年		前年比	
	死亡	死傷	死亡	死傷	(死亡)	(死傷)
全業種	2	197	2	176	-21	-10.7%
製造業		28		35	+7	+25.0%
建設業		22	1	17	-5	-22.7%
道路貨物運送業		11		7	-4	-36.4%
林業		4		2	-2	-50.0%
小売業		36		26	-10	-27.8%
社会福祉施設		29		23	-6	-20.7%
旅館業		14		16	+2	+14.3%

【全産業・事故の型別】



【アンダー190伊勢 進捗状況】

休業4日以上之死傷者数
各月末の推移状況



伊勢署管内で交通事故等が昨年より増加しています！

伊勢署管内の労働災害は昨年同期より減少傾向にありますが、一部労働災害は増加しています。

伊勢署管内で発生した休業4日以上の労働災害のうち、交通事故（前年比+300%）及び飛来・落下（前年比+125%）による負傷が、前年に比べて大きく増加しています。特に、交通事故は死亡者1名となっています。改めて労働災害発生防止に取り組みましょう。

◎交通事故（令和7年10月末時点で18件発生）

交通労働災害は、運送業等の運輸交通業のみならず、顧客先の訪問中などの第三次産業（新聞販売業、社会福祉施設など）や、工事現場に向かう途中の建設業などで多く発生しています。

車やバイクは日常生活でも使用する身近な乗り物ですが、個々の注意力に頼るのではなく、事業場として交通労働災害防止に取り組むことが重要です。

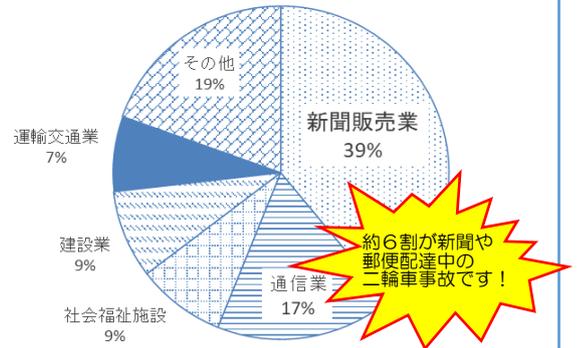
交通事故発生状況やヒヤリハット事例を記載した交通情報マップを作成するなどにより、安全教育を行いましょう。

交通労働災害について、詳しくは以下のホームページをご覧ください。

■交通労働災害を防止しましょう「交通労働災害防止のためのガイドライン」のポイント
<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/anzen/130912-01.html>

■職場のあんぜんサイト：交通労働災害の現状と防止対策
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000093057.html>

休業4日以上交通労働災害の業種内訳（R2~R6伊勢署）



交通労働災害防止のためのガイドライン

交通労働災害の現状と防止対策

【交通情報マップ作成例】

経路 園→D→B→A→C→園

シートベルトは利用者にも必ず着用させよう ヨシ！



◎飛来・落下（令和7年10月末時点で8件発生）

物体の飛来・落下により労働者に危険を及ぼすおそれのあるときは、防網の設置や立入禁止措置、保護具を使用させる等の措置を講じる必要があります（安衛法第537条、538条）

〈管内の災害事例〉

- ① 手に持っていたものを足の上に落として負傷
☑ 安全靴を着用し、足元を保護しましょう。
- ② クレーンで荷物を吊り上げていたところ、玉掛用具から荷が外れて足の上に落下

※クレーンのフックに吊り荷を掛け外しする作業を「玉掛け」といい、資格等が必要です。

- ☑ 資格者以外に玉掛け作業を行わせないようにしましょう。
- ・吊上げ荷重1t未満「玉掛け特別教育」
 - ・吊上げ荷重1t以上「玉掛け技能講習」



お問合せ先 伊勢労働基準監督署 安全衛生課

TEL 0596-28-2164

伊勢労働基準監督署からのお知らせ



死亡災害ゼロ・アンダー190 伊勢

令和8年
1月号

令和7年 労働災害発生状況

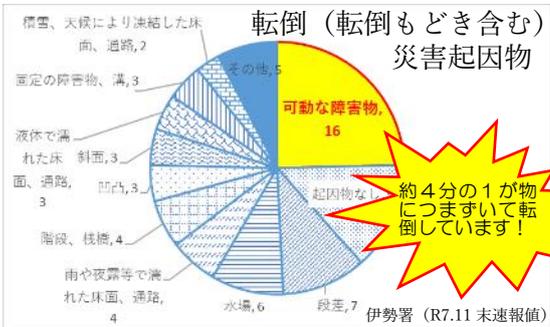
伊勢労働基準監督署
速報値

伊勢労働基準監督署管内（伊勢市、鳥羽市、志摩市、度会郡）において令和7年1月1日から11月末日に発生した、休業4日以上[※]の死傷者数（新型コロナウイルス感染症に係る疾病者を除く。）は、令和7年11月末時点で、**死亡者数は2人、休業4日以上[※]の死傷者数は199人**となっています。

業種別では、**製造業（40人）**が最も多く、次いで**小売業（29人）**となっています。事故の型別では、**転倒（57人）**が最も多くなっています。

転倒災害は放置された物（可動な障害物）につまずいて起こることが多いです。また、冬季は道路の凍結等による転倒災害の発生が懸念されます。

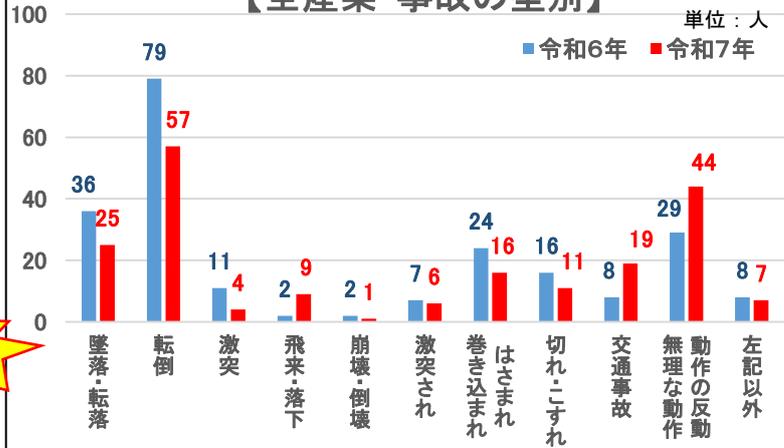
床の状態に気を配り、良い1年のスタートを切りましょう。



【令和7年 休業4日以上[※]の死傷災害発生状況 伊勢署】

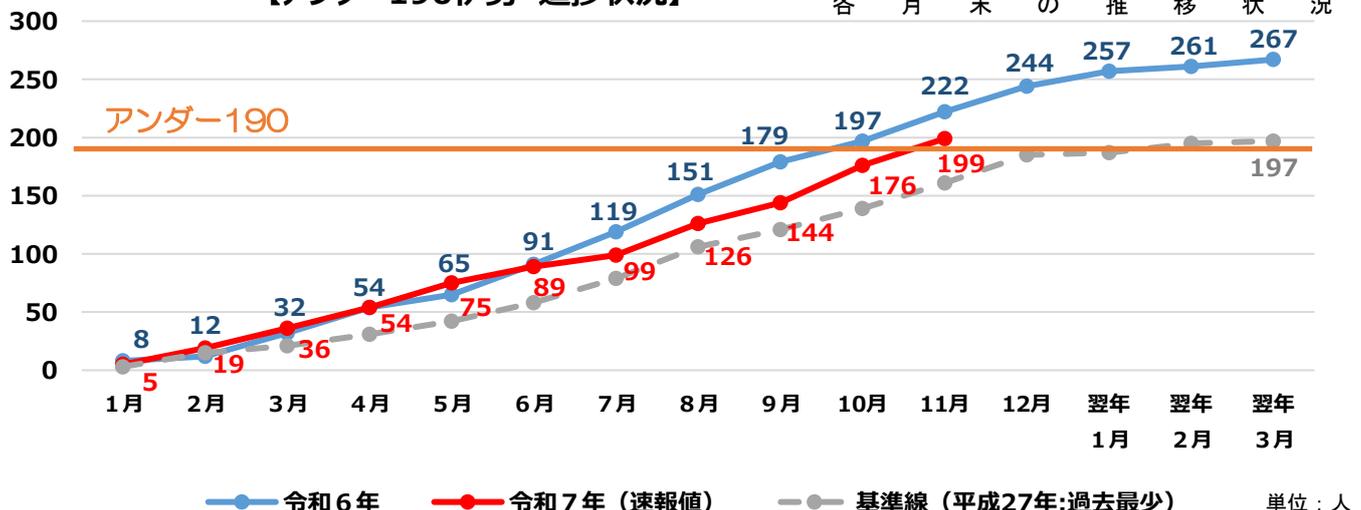
	令和6年		令和7年		前年比	
	死亡	死傷	死亡	死傷	(死亡)	(死傷)
全業種	2	222	2	199	-23	-10.4%
製造業		32		40	+8	+25.0%
建設業		25	1	21	-4	-16.0%
道路貨物運送業		13		10	-3	-23.1%
林業		4		2	-2	-50.0%
小売業		40		29	-11	-27.5%
社会福祉施設		32		26	-6	-18.8%
旅館業		15		18	+3	+20.0%

【全産業・事故の型別】



【アンダー190伊勢 進捗状況】

休業4日以上[※]の死傷者数
各月末の推移状況



令和7年度 安全衛生教育促進運動 実施！！



実施期間：2026年2月1日～2026年4月30日



安全衛生教育促進運動とは、労働災害防止のために不可欠な安全衛生教育等を促進するため、中央労働災害防止協会が主唱し、厚生労働省が後援のもと、毎年展開している運動です。

近年の法改正では、令和5年4月1日から**職長等に対する安全衛生教育の実施義務対象業種が拡大**（食料品製造業、新聞業、出版業、製本業及び印刷物加工業の追加）され、令和6年4月1日からは**化学物質管理者、保護具着用管理責任者の選任が義務化**されたことによる当該管理者・責任者への必要な教育の実施が必要になりました。また、令和8年4月1日からは**高年齢労働者に対する教育が努力義務**となります。

この機会に、必要な教育が行われているかチェックしましょう。

∩ **義務です!** ∩

※現場の指示・監督を行う者に対して、法律で決められたカリキュラムに従って行う教育

※特定の業務を行う者に対して、登録された教育機関で行う講習

※特定の業務を行う者に対して、法律で決められたカリキュラムに従って行う教育

**雇入れ時
教育**

**職長等
教育**

技能講習

特別教育

など

普通、作業方法くらい分かるはずから、わざわざ会社で教える必要はないよね

化学物質の知識はないけど、薬品の在庫管理している人を化学物質管理者ということにしておこう

昔、先輩から機械の使い方を簡単に教えてもらったし、改めて特別教育を受ける必要はないよね

正しい知識で職場を安全・健康に!

中災防では、特設サイトにて実施要領・教育実施状況チェックリストを公開しています。

特設サイトはこちら

安全衛生教育促進運動

で

検索



年間安全衛生管理計画を作成しましょう!

令和7年の当署管内における労働災害発生状況は、令和7年11月末時点において、2人の方が亡くなられており、死傷者数は199人となりました。

労働災害を減少させるためには、リスクアセスメントの実施、行動災害の防止のための取組、過重労働・メンタルヘルスによる健康障害防止のための取組等、労働安全衛生法令の遵守はもとより、事業場の自主的な安全衛生活動を**継続的、かつ、計画的**に実施することが重要です。

三重労働局ホームページ内の安全衛生関係「様式集」コーナーに「**令和8年(度)安全衛生管理計画及び実施結果報告書**」を掲載しておりますので是非ご活用ください。

三重労働局ホームページ 安全衛生関係様式集 →→→

https://jsite.mhlw.go.jp/mie-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei.html#4_9



お問合せ先 伊勢労働基準監督署 安全衛生課

TEL 0596-28-2164

伊勢労働基準監督署からのお知らせ

検索

死亡災害ゼロ・アンダー190 伊勢

令和8年
2月号

令和7年 労働災害発生状況

伊勢労働基準監督署
速報値

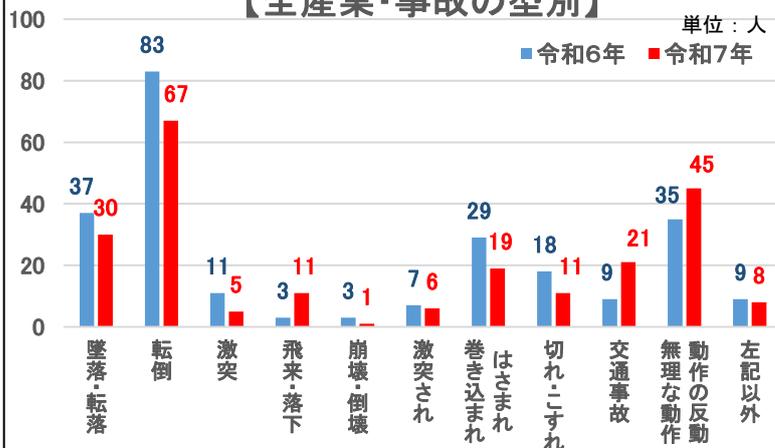
伊勢労働基準監督署管内（伊勢市、鳥羽市、志摩市、度会郡）において令和7年1月1日から12月末日に発生した、休業4日以上[※]の死傷者数（新型コロナウイルス感染症に係る疾病者を除く。）は、令和7年12月末日時点で、**死亡者数は2人、休業4日以上[※]の死傷者数は224人**となっています。

業種別では、**製造業（45人）**が最も多く、次いで**小売業（33人）、社会福祉施設（30人）**となっています。事故の型別では、**転倒（67人）**が最も多く、次いで**腰痛等の無理な動作・動作の反動（45人）、墜落・転落（30人）**となっています。リスクアセスメントを実施し、労働災害を未然に防止しましょう。

【令和7年 休業4日以上[※]の死傷災害発生状況 伊勢署】

	令和6年		令和7年		前年比	
	死亡	死傷	死亡	死傷	(死亡)	(死傷)
全業種	2	244	2	224	-20	-8.2%
製造業		38		45	+7	+18.4%
建設業	1	26	1	24	-2	-7.7%
道路貨物運送業		13		11	-3	-15.4%
林業		6		2	-4	-66.7%
小売業		45		33	-12	-26.7%
社会福祉施設		36		30	-6	-16.7%
旅館業		16		20	+4	+25.0%

【全産業・事故の型別】



管内の労働災害事例

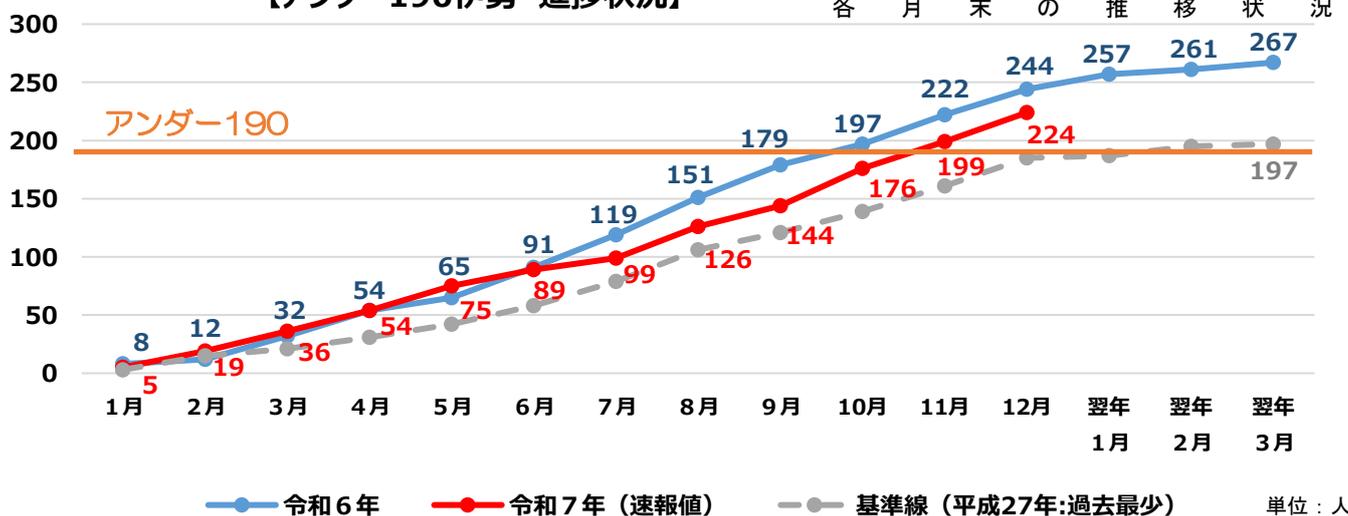
【転倒 休業1ヵ月以上】
事務所の廊下が雨で濡れていたため、滑って転倒し、膝を骨折した。

【転倒 休業1ヵ月以上】
揚げ物を作る工場では、床に飛んだ油を踏み、滑って転倒し下肢を骨折した。



【アンダー190伊勢 進捗状況】

休業4日以上[※]の死傷者数
各月末の推移状況



全業種の事業者さまへ

化学物質は使っていないと思込んでいませんか？

2月は化学物質管理強調月間です！

実施期間：2026年（令和8年）2月1日～2月28日

【よくある勘違い】

- ・ うちが製造業（工場）ではないから関係ない。
- ・ スーパー、社会福祉施設、飲食店なので、化学物質は使っていない。
- ・ 食料品を製造しているだけなので、毒物や劇物は使わないから大丈夫。

そうとは
限りません！

右図のように赤枠で囲まれたGHSのマークがラベルに表示されている製品は、**化学物質（リスクアセスメント対象物）が含まれている**可能性があります。マークのある製品は、**SDS（安全データシート）を確認**しましょう。

※製造業者や納品業者等からお取り寄せください

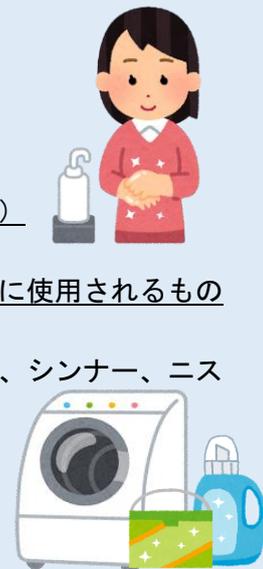


対象となりうる製品例

（原則的に一般消費者向けの製品は除きます）

- ① **どの業種でも使用されることが多いもの**
業務用洗剤、アルコール
- ② **製造業・自動車整備業など**
塗料、シンナー、溶接棒、洗浄剤、機械用オイル（グリス）
- ③ **第三次産業・食品品製造業など**
水酸化ナトリウム、次亜塩素酸ナトリウム、塩素など消毒に使用されるもの
- ④ **建設業など**
セメント、モルタル、コンクリート、アスファルト、塗料、シンナー、ニス
- ⑤ **運送業など**
業務用洗浄剤、塗料、シンナー
- ⑥ **一次産業など**
肥料、機械用オイル（グリス）

【参考】
RA 対象物質 R9 追加分



化学物質（リスクアセスメント対象物）があった場合は、

- ① 化学物質管理者の選任、② リスクアセスメントの実施など
必要な対応を講じましょう！



まずはホームページで必要な対応をチェック！

ケミガイド

検索

<https://chemiguide.mhlw.go.jp/>



※記載の製品において、規制対象となるのはリスクアセスメント対象物の場合です。



お問合せ先 伊勢労働基準監督署 安全衛生課

TEL 0596-28-2164

伊勢労働基準監督署からのお知らせ 検索